事務事業名   公害健康被害補償給付費			I		±7±⊞	<i>h</i>	/p /궞 궁 /ᅷ ÷=	無巨力	No1	1
おります   おります   日本   日本   日本   日本   日本   日本   日本   日	事務事業	業名	公害健康被害	<b>髻補償給付費</b>	担当者	<u>台</u> 音名			*****	
1878				補償給付費	(26843301	)				
照対年度   日和 平成			(19年度) - 新坦東妥	見いいの見		,	<b>スわ</b> い <i>も</i>	1の継续事業		
接頭設定 有無 年度 法令等 法令基準内 区独自基準 計画区分 計画 非計画 分野 生涯健康都市 1 政策 生涯健康都市 1 政策 生涯健康都市 1 政策 生涯健康で生きと生活できるまちの実現[01] 職策 地域医療の充実[01-03] ・ 事業活動やその他人の活動に伴って生ずる相当範囲にわたる著しい大気汚染の影響による健康被害に係る損害を増補するた 僧給付を行うことにより、健康被害に係る被害者等の迅速かつ公正な保護及び健康の確保を図る、環境汚染(の原因者)による諸庭検害の補償等に関する法律により、健康被害に係る被害者等の迅速かつ公正な保護及び健康の確保を図る、環境汚染(の原因者)による諸庭検害の補償等を行うことにより、健康被害に係る被害者等の迅速かつ公正な保護及び健康の確保を図るに参考を書も損害をもめる情傷等を行うことにより、健康被害に係る被害者等の迅速かつ公正な保護及び健康の確保を図ることを目し、専ら被害者救済を目的とした制度」である。この趣旨を踏まえて補償給付は指定疾病による健康被害に限って支給する。・裁判より自簡易化された画一定型要件により迅速に終付を行う。				ī <del>cti</del>		和助				
実施基準 法令基準内 都基準内 区独自基準 計画区分 計画 非計画	タ田 いっと	支 定		-11X	50 年度 在度	法今等	公害健康被害	₹の補償等に	関する法律	
分野 生涯健康都市    政策 生涯健康を主生生活できるまちの実現[01]   政策 生涯健康で生き生きと生活できるまちの実現[01]   東業活動やその他人の活動に伴って生する相当範囲にわたる著いい大気汚染の影響による健康被害に係る損害を填補するた関係的行を行うことにより、健康被害に係る被害者等の迅速かつ公正な保護及び健康の確保を図る、環境省所管・公書健康被害の補償等に関する法律により実施させる制度で、「民事責任を踏まえた制度であり、環境汚染(の原因者)により、専・3・3・3 である。の地域を書名第の迅速かつ公正な保護及び健康の確保を図ることを目し、専・3・3 被害者対済を目的とした制度である。の地域を踏まえて補償給付は指定疾病による健康被害に限って支給する。・3 表別よりも間易化された画一定型要件により迅速に給付を行う。				1 都基準内			計画区分	計画	非計画	
事業体系   取来   生産健康で生き生きと生活できるもの美現(U)   事業活動やその他人の活動に伴って生ずる相当範囲にわたる著しい大気汚染の影響による健康被害に係る損害を填補するた (					едана	<u> </u>	间间色力	нін	TENTE	
加東   1回域医療の元美国19-03   1回域医療の元美国19-03   1回域医療の元美国19-03   1回域医療の元美国19-03   1回域医療の元量の一般の活動に伴って生りる相当範囲にわたる著しい大気汚染の影響による健康被害に係る損害を填補するた何機合作を行うことにより、健康被害に係る被害者等の迅速かつ公正な保護及び健康の確保を図る。(環境省所管) ・公害健康被害の補償等に関する法律により、健康被害に係る被害者等の迅速か立な保護及び健康の確保を図るにを担い、専ら被害者救済を目的とした制度」である。この趣旨を踏まえて補償給付は指定疾病による健康被害に限って支給する。・裁判よりも簡易化された画一定型要件により迅速に給付を行う。  対象者等   18年度末現在   15歳未満 0人 15歳以上 838人   計 838人   参考 (18年度末現在   特別区(19区)計 18.478人   全国(全国区市町村)計 45.628人   現在の認定者及びその遺族に対して、認定の更新や補償給付の決定に従い、下記の(1)~(8)の個別補償を行っている。(1)医療費   被認定者の認定疾病に関わる医療費 (各保険制度から給付された場合は「求償」を受けて補填する。) (2)療養手当   1ヶ月間の診療日数が入院1日以上、通院4日以上で、それぞれ日数に応じた額を支給(3)魔害補償費   (4)児童補償手当   障害等級特級・3級)を有する15歳以上の者に年齢・性別・等級に応じた額を支給 現在該当(5)遺族補償費   被認定者が認定疾病に起因して死亡した時に、その年齢・性別に応じた額を遺族に支給 (10年間)   (6)遺族補償費   被認定者が認定疾病に起因して死亡した時に、その年齢・性別に応じた額を遺族ないとき、その年齢・性別の近に額を遺族に支給   被認定者が認定疾病に起因して死亡した時に、葬祭を行った者に支給   (7)葬祭料   被認定者が認定疾病に起因して死亡した時に、葬祭を行った者に支給   被認定者が認定疾病に起因して死亡した時に、葬祭を行った者に支給   被認定者が認定疾病に起因して死亡した時に、葬祭を行った者に支給   被認定者が認定疾病に起因して死亡した時に、葬祭を行った者に支給   被認定者が認定疾病に起因して死亡した時に、葬祭を行った者に支給   (3)診断書扶助料   被認定者が認定疾病に起因して死亡した時に、葬祭を行った者に支給   (4)児童・大郎・大郎・大郎・大郎・大郎・大郎・大郎・大郎・大郎・大郎・大郎・大郎・大郎・			政策 生涯(	建康で生き生きと	生活できるまち	の実現[0	1]			
間給付を行うことにより、健康被害に係る被害者等の迅速かつ公正な保護及び健康の確保を図る、(環境省所管)・公害健康被害の補償等に関する法律により実施させる制度で、「民事責任を踏まえた制度であり、環境汚染(の原因者)による審査を開始するための補償等を行うことにより、健康被害に係る被害者等の迅速かつ公正な保護及び健康の確保を図ることを目し、専ら被害者救済を目的とした制度」である。この趣旨を踏まえて補償給付は指定疾病による健康被害に限って支給する。・裁判よりも問易化された画一定型要件により迅速に給付を行う。  対象者等	<b>*</b> **	1								
対象者等 参考(18年度末現在) 特別区(19区)計 18,478人 全国(全国区市町村)計 45,628人  現在の認定者及びその遺族に対して、認定の更新や補償給付の決定に従い、下記の(1)~(8)の個別補償を行っている。 (1)医療費 被認定者の認定疾病に関わる医療費(各保険制度から給付された場合は「求償」を受けて補填する。) (2)療養手当 1ヶ月間の診療日数が入院1日以上、通院4日以上で、それぞれ日数に応じた額を支給 障害等級(特級~3級)を有する15歳以上の者に年齢・性別・等級に応じた額を支給 (4)児童補償責当 被認定者が認定疾病に起因して死亡した時に、その年齢・性別に応じた額を支給 現在該当(5)遺族補償費 被認定者が認定疾病に起因して死亡した時に、その年齢・性別に応じた額を支給 (10年間) 応じ族補償費 (6)遺族補償一時金 被認定者が認定疾病に起因して死亡した時に、遺族補償費を受けるべき遺族がないとき、その年齢・性別 応じな額を支給 (7)葬祭料 (8)診断書扶助料 被認定者が認定疾病に起因して死亡した時に、葬祭を行った者に支給(8)診断書扶助料 被認定者が可の際に負担した診断書料の一部(@1000円)を補助(区単独事業)  昭和50年12月、公害健康被害補償法【旧法】により、荒川区が第1種地域に指定され(当区を含め23区中19区が指定され、以降新定者に対し、医療費、障害補償費等の補償を給付する。昭和63年3月1日第1種地域指定が全国一斉に解除され、以降新定は法的になくなり、既認定者や遺族に対し、認定更新や補償給付等を行うのみとなった。	目的	償給付を ・公害健 被害を填 し、専ら被	行うことにより、健 康被害の補償等 補するための補償 援害者救済を目的	康被害に係る被 に関する法律によ 賞等を行うことにより りとした制度」であ	害者等の迅速; り実施させる制り、健康被害に る。この趣旨を追	かつ公正 <sup>7</sup> 削度で、「E 係る被害 踏まえて補	は保護及び健康の確 民事責任を踏まえたり 者等の迅速かつ公II	保を図る。(環境制度であり、環境 日度であり、環境 日本保護及び健	竟省所管) 竟汚染(の原因者)による( 康の確保を図ることを目的	建康
(1)医療費 (2)療養手当 被認定者の認定疾病に関わる医療費 (各保険制度から給付された場合は「求償」を受けて補填する。) 1ヶ月間の診療日数が入院・1日以上、通院4日以上で、それぞれ日数に応じた額を支給 (3)障害補償費 (4)児童補償手当 (5)遺族補償費 (6)遺族補償費 (6)遺族補償 (6)遺族補償 (6)遺族補償 (6)遺族補償 (7)葬祭料 (8)診断書扶助料 被認定者が認定疾病に起因して死亡した時に、遺族補償費を受けるべき遺族がないとき、その年齢・性別のじた額を遺族に支給 (7)葬祭料 (8)診断書扶助料 被認定者が認定疾病に起因して死亡した時に、遺族補償費を受けるべき遺族がないとき、その年齢・性別 (8)診断書扶助料 被認定者が認定疾病に起因して死亡した時に、葬祭を行った者に支給 被認定者が認定疾病に起因して死亡した時に、葬祭を行った者に支給 被認定者が認定疾病に起因して死亡した時に、葬祭を行った者に支給 被認定者が認定疾病に起因して死亡した時に、葬祭を行った者に支給 被認定者が更新の際に負担した診断書料の一部(@1000円)を補助(区単独事業) (8)診断書扶助料 に対し、と審費 障害補償責等の補償を給付する。昭和63年3月1日第1種地域指定が全国一斉に解除され、以降新定は法的になくなり、既認定者や遺族に対し、認定更新や補償給付等を行うのみとなった。	対象者等							28人		
認定者に対し、医療費、障害補償費等の補償を給付する。昭和63年3月1日第1種地域指定が全国一斉に解除され、以降新定は法的になくなり、既認定者や遺族に対し、認定更新や補償給付等を行うのみとなった。    必要性   法律に基づく補償制度であるため、法令に定められた基準等に沿って、事務事業を履行しなければならない。	内容	(1)医療 (2)療育 (3)障別 (4)児遺 (5)遺遺 (7)葬祭 (8)診 (8)診 (8)	を記しています。 被認 できまり おり かいり かいり かいり かいり かいり かいり かいり かいり かいり かい	思定者の認定疾病 目間の診療日数が 音等級(特級 ~ 3級 音等級(特級 ~ 3級 認定者が認定定病 認定者が認定に疾病 を関係である。 認定者が更新の際 認定者が更新の際	原に関わる医療 が入院1日以上 別を有する15歳 別を有する15歳 同に起因して死 局に起因して死 局に起因して死 局に起因して死 場に負担した診断	費 (各保) 、通院4日 (別上の考 (表) (表) (表) (表) (表) (表) (表) (表) (表) (表)	検制度から給付された 引以上で、それぞれ日 に年齢・性別・等級 豊重を養育している者 こ、その年齢・性別に応 こ、遺族補償費を受し こ、葬祭を行った者に 一部(@1000円)を補	と場合は「求償」 数に応じた額を に応りないた額を に等級に応じた いた額を遺族が するべき遺族がが 支給 動助 (区単独事	を受けて補填する。) 支給 給 額を支給 現在該当なし こ支給 (10年間) よいとき、その年齢・性別に 業)	=
	経過	認定者に	対し、医療費、障	音害補償費等の補	捕償を給付する	。昭和63	年3月1日第1種地域	ば 定が全国ー		
<b>一                                    </b>	必要性	法律に	 基づ〈補償制度で	あるため、法令に	定められた基準	≝等に沿っ		しなければなら	<u>ない。</u>	
実施   ( <b>直宮</b> 一部安託 全部安託 ) ( 直宮の場合 <b>吊凱</b> 非吊割 臨時職員 )   方法		( 直	<b>営</b> 一部委託	全部委託	)	( 直営	の場合常	<b>勤</b> 非常勤	助 臨時職員 )	

予								単位:千円)
算		平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
<del>31</del>	予算額	1,004,345	989,944	958,624	947,914	932,202	896,312	881,410
決	<b> </b> 決算額	998,778	963,253	958,624	893,947	884,508	855,265	
算	入件費					15,083	15,423	
好	【事務分担量】%					175	195	
額等	合計( + )	998,778	963,253	958,624	893,947	899,591	870,688	0
	国(特定財源)	998,550	962,899	958,374	893,754	884,154	848,649	
の +#	都(特定財源)							
推	その他(特定財源)							
移	一般財源	228	354	250	193	15,437	22,039	0
実	事項名	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
績	被認定者数	1,015	983	942	927	910	838	
の	(内15歳未満)	9	0	0	0	0	0	
推								
移								

-	節·細節	平成17年度(決	:算)	平成18年度(決	<b>:算</b> )	平成19年度(予算)		
予	日1 · 州田 日1	主な事項 金額(千円)		主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	
算	扶助費	医療費	261,755	医療費	245,375	医療費	252,802	
決		療養手当	72,897	療養手当	70,115	療養手当	68,859	
算		障害補償費	463,703	障害補償費	457,385	障害補償費	458,898	
) の		遺族補償費	71,193	遺族補償費	63,853	遺族補償費	69,642	
内		遺族補償一時金	10,624	遺族補償一時金	17,151	遺族補償一時金	25,632	
訳		葬祭料		葬祭料	1,165	葬祭料	5,312	
ш		診断書扶助料	354	診断書扶助料	222	診断書扶助料	267	

				指標の推	移		
	事務事業の成果とする指標名	16年度	17年度	18年度	19年度	目標値	指標に関する説明
						(22年度)	
.سد	被認定者数	927	910	875	814	762	
指	認定患者死亡者数	12	9	18	16	23	大気汚染の影響による健康被害 者に対する補償制度のため、請求等
	医療費(延べ件数)	16,743	15,945	15,185	15,716	12,488	に基づく給付等を行う事業であること
	療養手当(延べ件数)	3,244	3,110	2,994	2,943	2,571	から各補償の種類ごとに件数の推移
	障害補償費(延べ件数)	7,378	7,211	6,983	6,972	6,140	を掲出する。
標	遺族補償費(延べ件数)	426	418	422	425	366	なお、目標値は、3年間の数値をア
	遺族補償一時金(延べ件数)	2	3	5	4	16	ベレージ化したものを28年度の目標   値(推定値)とした。
	葬祭料(件数)	3	9	10	8	15	1 ( ) [ ( ) [ ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( )
	診断書扶助料(延べ件数)	193	400	417	267	494	

(指標分析)	電算システムの改善 現行の中央大型電算システムによる処理には改修のできない不具合が数多〈存在しており、手作業による補正を必要として ۱るほか、バッチ処理方式であるため事務処理の時間的制約が大きいことや、対象者の高齢化のため死亡による手続き等臨 幾の処理に対応できないなどの問題を抱えている。このため「公害補償システム」の再構築を図る。
施状の	(実施 18 区 未実施 4 区)
状況実	東馬、杉並、世田谷、中野区については、旧第1種指定地域(公害健康被害補償法【旧法】に基づく地域指定)に該当し ないため、本件にかかる事務の執行を要しない。

問題	問題点・課題の改善策検討										
	平成20年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果									
	公害補償システムの再構築 現行の中央大型電算システムによる処理には改修のできな い不具合が数多〈存在しており、手作業による補正を必要とし ているほか、バッチ処理方式であるため事務処理の時間的制 約が大きい	事務処理の迅速性、正確性、区民サービスの向上や事務内容の充実、データの多角的活用が促進されるとともに、残業手当などの経費削減が期待できる。									

事務事	業の分類							
前年度設定	今年度設定	プ無にがての説明、息兄寺						
С	С	国の法定事務						

議 会 要質 旨 り 状 況	
----------------------------------	--

						部課	ク	10	·····································	-m E	夕		
事務事業	<b>Ě</b> 名	公害健康	被害補	捕償給付事務費	ŧ	担当者			K健了的缺 <u></u> 荻野典子	課長		<u> </u>	
重殺重器	を構成する	2 小車器を	7			15 31	<b>=</b> T	•	<u>(大土) <del>八、</del></u> ]	ווינין אינין	K	424	
及び予算	事業コード	(19年度	)	事務費 268									
事務事業		新規				設事業			それ以外	トの継続	事業		
開始年度		昭和	平	成		年度	根拠	_	公害健康被害	■の補償	釜に歴	する法律	
終期設定		有	無			年度	法令等						
実施基準	<u> </u>	法令基				区独自基	基準		計画区分		計画	非計画	
行政	評価			建康都市[ ]	1.44.27	·	- A CT III	FO 4 1					
事業	体系		政策 生涯健康で生き生きと生活できるまちの実現[01] 施策 地域医療の充実[01-03]										
	車 张 注					4 符冊にも	ったて女	111+	生活 沈み駅 郷田	トス/母店	かまに	係る損害を填補するための補	
目的												る。(環境省所管)	
対象者等	18年度	末現在	1	5歳未満 0人	15歳	以上 838	3人 記	† 838	3人				
内容	法に基づく被認定者の更新及び障害等級の見直し等をするための認定審査会年12回開催 委員12名(医学10人[内2名区職員]・法律1人) (障害等級の見直し) 有級者・・・年1回 (認定更新期間) 慢性気管支炎・気管支喘息・肺気腫・・・3年 ぜん息性気管支炎・・・2年・主治医診断報告書文書料(@3,885) 595件〔18年度実績]・(認定死亡患者等)医学的検査結果報告文書料(@2,971.5) 8件〔18年度実績]・医学的検査委託(@5,485~@26,091) 687件〔18年度実績]医療費を決定するための診療報酬審査会年12回開催 委員5名(医師4人・薬剤師1人)・診療報酬取扱手数料 公害医療機関(@525) 3,694件〔18年度実績]・診療報酬取扱手数料 薬局(@262.5) 4,255件〔18年度実績]・診療報酬明知手数料 薬局(@262.5) 4,255件〔18年度実績]・診療報酬明細書内容点検事務委託料(国保連) 非公害医療機関(@1,320) 3,809件〔18年度実績]・診療報酬明細書内容点検事務委託料(国保連) 患者割+均等割、手数料(@145.23) 799件〔18年度実績]・診療報酬明細書内容点検事務委託(@73.5) 11,811枚〔18年度実績]・上記審査会で決定された内容により、障害補償費・遺族補償費・療養費・療養手当・遺族補償一時金・葬祭料の補償給付を行っている。												
経過	審査会を 平成10	定期的に関 年度より、	開催し、 認定審	給付内容を決 査会は15名か	定して 612名	きた。 に、診療す	報酬審証	査会は	音等級の見直し・ 7名から5名にそれ 12回(各月)に開	こぞれ委員	員を減員		
必要性						られた基準			事務事業を履行			·	
実施方法	・施受会書・公等害定る。しい語のでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これ	三新・障子 併して 開し、 は は は は は は は は は は は は は は は は は は は	等級級主を対策会を対している。	審査対象につ 治医診断報 受けた後、認 帳を交付する により医療機 はさみ、レセフト する。 養費等は東京	情い告定際関の結びである。 おいまではは おいまでは おいまでは おいまでは おいまでは おいまでは おいまでは これまでは これまでは これまでは これまでは これまでは これまでは これまでは これまでは これまでは これまでは これまでは これまでも これを これを これを これを これを これを これを これを これを これを	は、主治暦 ・ 東機関 ・ び求を受ける ・ でする ・ でする ・ でする ・ できる ・ できる できる ・ でき でき でき でき でき でき でき でき でき でき	対診依信には、大きないでは、大きなでは、大きなでは、大きなでは、大きないで、大きないで、またのでは、大きないで、またのでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、	報告を する。 ういて 支 会 を を 連 に を 連 に を 連 に を 連 に を 連 に を に で に で に で に で に で に を に を に を に を	ハて保健師によれて保健師によれて、 依頼する。死 各報告等の結 をでし、補償を する。 これに係る診理 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、	るにまない まま きょう こう こう こう こう こう まま いっぱい かい いっぱい かい いっぱい かい いっぱい いっぱい いっぱい	遺族 と 審なお 求後(F よ り はする。	医学的検査(委託)を実 情の請求についても随時 資料を整え公害認定審査 、認定更新に必要な診断 5る。この額を決定するため 内容更正・増減通知作成 対し支出する。なお、非公 なお、診療実日数による	

子							<u>( i</u>	単位:千円)
算		平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
•	予算額	34,563	34,505	32,901	31,278	31,427	29,339	28,653
決	<b>  決算額</b>	32,037	31,327	30,805	28,426	27,659	25,969	
算	人件費					22,840	18,104	
額	【事務分担量】%					265	230	
等	合計( + )	32,037	34,505	32,901	28,426	50,499	44,073	0
0	国(特定財源)	22,645	20,455	18,210	18,589	18,131	17,486	
推	都(特定財源)							
移	その他(特定財源)							
139	一般財源	9,392	14,050	14,691	9,837	55,208	44,691	0
実	事項名	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
績	被認定者数	1,015	983	942	927	910	838	
の	認定審査会回数	12	12	12	12	12	12	
推	認定審査会委員数	12	12	12	12	12	12	
移	診療審查委員数	5	5	5	5	5	5	

							1102	
	節·細節	平成17年度(決	(算)	平成18年度(決	:算)	平成19年度(予算)		
	日1 . W田 日1	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	
予	報酬	審査会委員報酬	3,241	審査会委員報酬	3,355	審査会委員報酬	36,193	
算		診療報酬手数料等	5,549	診療報酬手数料等	5,360	診療報酬手数料等	5,528	
•	旅費	審査会委員費用弁償	14	審査会委員費用弁償	15	審査会委員費用弁償	17	
決	食糧費	審査会賄い	21	審査会賄い	20	審査会賄い	25	
算	一般需用費	各種帳票類印刷等	596	各種帳票類印刷等	361	各種帳票類印刷等	937	
の	役務費	郵送料	940	郵送料	950	郵送料	936	
内	委託料	医学的検査委託等	16,648	医学的検査委託等	15,689	医学的検査委託等	17,320	
訳	使用料及び 賃借料	電子複写機賃借料	356					
	償還金利子 及び割引料							

				指標の推	移			
	事務事業の成果とする指標名	16年度	17年度	18年度	19年度	目標値 (22年度)	指標に関する説明	
指	被認定者数	927	910	875	814	780	公害健康被害補償制度にかかる	
	認定審査会開催数(年)	12	12	12	12	12	事務のうち、認定の更新及び障害等 級等を決定するための認定審査会	
+275	認定審査会1回あたりの 審査件数(平均)	更新∶22 等級∶49 遺族∶0.5	等級∶52	更新∶22 等級∶50 遺族∶0.6	等級:59	更新等: 18 等級等: 56 遺族等: 0.6	と、医療費の額を決定するための診 療報酬審査会についての推移を掲	
標	診療報酬審査会開催数(年)	12	12	12	12	12	出する。 なお、目標値は、3年間の数値をア	
	診療報酬審査会1回あたりの 審査件数(平均)	個別∶40 合同∶10 その他∶91	個別:37 合同:9 その他:76	合同:10	個別:62 合同:9 その他:40	個 別: 33 合 同: 8 その他: 38	ベレージ化したものを28年度の目標値(推定値)とした。	

(指標分析 )	電算システムの改善 現行の中央大型電算システムによる処理には改修のできない不具合が数多〈存在しており、手作業による補正を必要として いるほか、バッチ処理方式であるため事務処理の時間的制約が大きいことや、対象者の高齢化のため死亡による手続き等臨 機の処理に対応できないなどの問題を抱えている。このため「公害補償システム」の再構築を図る。
施以の	(実施 18 区 未実施 4 区)
状況との実	練馬、杉並、世田谷、中野区については、旧第1種指定地域(公害健康被害補償法【旧法】に基づく地域指定)に該当しないため、本件にかかる事務の執行を要しない。

問題	問題点・課題の改善策検討									
	平成20年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果								
	公害補償システムの再構築 現行の中央大型電算システムによる処理には改修のできな い不具合が数多〈存在しており、手作業による補正を必要とし ているほか、バッチ処理方式であるため事務処理の時間的制 約が大きい	事務処理の迅速性、正確性、区民サービスの向上や事務内容の充実、データの多角的活用が促進されるとともに、残業手当などの経費削減が期待できる。								

事務事	業の分類	分類についての説明、意見等
前年度設定	今年度設定	力規に分けての配的、急先守
С	С	国の法定事務

議会 会質問 なり 次 況			
---------------------------	--	--	--

					部課	夕	45	<b>保健予防課</b>	======================================	長名		
事務事業	業名	転地療養事業						小貫好太		]線		<u>馬百百 」</u> 424
	 (を構成する 事業コード			地療養事業費	•				į r.	I NVJK		727
	事実コート 業の種類	新規	,	7	建設事業			それ以	51 小4144	+ 車 米		
開始年月		田和	<del>⊉悪</del> 平成		<del>建政事業</del> 2 年度	根拠						
終期設定			無	- 52	<del>2 年度</del> 年度	法令领	<b>等</b>	公害健康被害	害の補信	賞等に関	する法	律
実施基準		法令基		都基準内		1基準		計画区分		計画	ョ	= 計画
			生涯健身			<del></del>		71—23				#1.—
	(評価 体系	政策	生涯健康	で生き生きと生	活できるまち	の実現	[01]					
尹未	一件尔	施策	地域医療	§の充実[01-03]								
目的	団生活を	共にする	ことによっ	て、疾病を克服	旧する知識							自然環境の中で集 病気回復のきっかけ
				波害の予防を図								
対象者				内在住の小学		字3年		<b>라 4 6 左 幸</b>	<del>}</del>	±∠		≦÷поо⊀z
等		15年度 17年度		者538名 著 者555名 著			-	成16年度 成18年度		者559名 老559名		多加37名 多加40名
	実施期間		<u> </u>				<u> </u>	双 □ 0 十 反	XYSK	<b>白</b> フフッチ	1 1	<i>&gt;川</i> 4 ∨ <del>1</del>
				。万工的 岩井海岸	2/4 4 11							
	参加方法			コグルタル に個別通知、[	▼報掲載に	より墓:	集	『昌50名				
	""	(主治医の意見書及び随行医師の判断等により、参加の可否を決定)										
内容		定員:平成14年度 65名、平成15·16年度 55名、平成17年度以降 50名										
	医療·指	<b>省導体制 医師(常時3名)、看護師(常時3名)、生活指導員(12名)、保健師(1名)</b>										
		日の集団生活を通じて、鍛練(海水浴、山登り等)と健康教育(ぜん息体操、腹式呼吸法、ぜん息治療と薬品の										
				、病気に負けな		をつくる	契機を	提供する。				
	事業区分			康被害予防事								
				引を4泊5日から			+- · -	->->+ /*+ -+	<u> </u>			
	平成1			その公害認定に								
	/ 小宝			なるため、事業 华完疾病に								NC1多行した。 るためのリハビリテー
												予防事業は、大気
	汚染の影	/壁/ぶほう	健康被害	手を予防するた	めに、自治化	体が実	施する	健康相談・機	-0000 能訓練	等の事業	後のこ	とをいう。対象者は
経過				全額基金から								
	平14	年度から、	食事代	相当分を参加	者負担とし	た。						
				50円(食費@			960	0円+保険料	ŀ450 P	3)		
	平成			00円(保険料								
		16年度	9,8	00円(食費@	3100円;	× 3日=	= 930	0円+保険*	斗5_0 0 F	9)		
				医意見書にか								
	平成	17年度に	正員を5	5名から50名	とし、医師・	看護師	い指導	<b>享員の謝礼、配</b>	置につ	ハて、一音	以見直	した。
必要性				とした健康被害 制する観点から			、こども	ら時代から病気	で克服	と する知識	哉·手拜	段を取得することは、
実施	直	當 一部	部委託	全部委託)		(直	営の場	合	常勤	非常	勤	臨時職員)
方法												

							( )	単位:千円)				
予	平成13 年度平成14 年度平成15 年度平成16 年度平成17 年度平成18 年度 平成19年度											
算	予算額	5,600	5,146	4,958	4,510	4,193	4,183	4,350				
, ,	決算額	5,251	4,495	4,475	4,186	4,049	3,949					
没	人件費					6,895	5,670					
<b>昇</b> 筎	【事務分担量】%					80	70					
決算額等	合計( + )	5,251	4,495	4,475	4,186	10,944	9,619	0				
の	国(特定財源)	3,646	3,940	3,941	3,191	4,012	4,184	4,351				
推移	都(特定財源)											
移	その他(特定財源)											
	一般財源	1,605	555	534	995	6,932	5,435	(4,351)				
実績	事項名	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度				
績の	参加人数	54	43	43	37	40	40	29				
推移	対象者数	575	551	538	559	547	555	545				
移	参加率	9.4%	7.8%	8.0%	8.0%	7.3%	7.2%	5.3%				

No<sub>2</sub>

子	節·細節	平成17年度(決	:算)	平成18年度(決	:算)	平成19年度(予算)		
J.	日11、以田 日11	・細切 主な事項 金額(		主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	
算	報償費	医師・指導員等の謝礼	2,236	医師・指導員等の謝礼	2,236	医師・指導員等の謝礼	2,385	
決	職員旅費	職員旅費	50	職員旅費	40	職員旅費	69	
算	一般	医薬品·消耗品等	190	医薬品·消耗品等	177	医薬品·消耗品等	185	
n O	需用費	現像代等(印刷製本)	11	現像代等(印刷製本)	11	現像代等(印刷製本)	12	
内内	役務費	参加者案内等	51	参加者案内等	51	参加者案内等	79	
訳		現地宿泊所使用料	1,050	現地宿泊所使用料	1,050	現地宿泊所使用料	1,164	
н/ \	び賃借料	バス借上料等	368	バス借上料等	368	バス借上料等	388	

					指標の推	移		
指		事務事業の成果とする指標名	16年度	17年度	18年度	19年度	目標値 (22年度)	指標に関する説明
		参加率(1)	6.6%	7.2%	7.2%%	5.3%	8.9%	参加者 / 対象者
	標	参加率(2)	67.3%	80.0%	80.0%	58.0%	100.0%	参加者 / 定員数
	你							
		•						

参加者からは好評を得ているが、参加申込者が減少傾向にあり、事業PRについて常に工夫が求められている。そのため今後も引き続き対象者の需要動向の把握に努め、事業内容を精査する必要がある。また、指導員は首都大学東京の学生より協力を得ているが、質の高い指導員の確保に留意する必要がある。また、医師については複数医療機関より交代での協力を得ており、今後は単一医療機関による協力の確保に努める必要がある。未実施区では参加者の確保が困難、費用対効果が低い、医師の確保が困難であることが未実施の主な要因となっている。

他他区状の別実 千代田区・文京区・品川区・江東区・足立区・葛飾区・江戸川区

問題	問題点・課題の改善策検討										
	平成20年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果									
	環境省の補助事業であるが行政需要の観点から、規模縮小 (定員・日数等)の是非及び代替事業移行の可能性を検討 する。	他の予防事業のうち、水泳教室などの事業の充実が図ることが出来るとともに、事務分担量の縮減が図れる。									

事務事	業の分類	分類についての説明、意見等				
前年度設定	今年度設定	カ無にかての説明、思え寺				
С	С	法定事務である。				

議 会 質 旨 問 状 況	
---------------------------------	--

								No1		
事務事業	 業名	ぜん息教	室		部課名 担当者名	保健予防課 小貫好太	課長名 内線	鷹箸右子		
					担目有有	小貝灯A	门绿	424		
		3小事業名 (19年度)		ぜん息教室(26	- 88 - 28 - 0	1)				
事務事業	業の種類	新規	事業	建	設事業	それ以	外の継続事業			
開始年度	臣	昭和	平瓦	ኔ 55	年度 根拠		害の補償等に	明する計分		
終期設定	Ē	有	無		年度 法令	等 口古姓成似	ちの無頂守に	対する/女件		
実施基準	<b></b>	法令基	基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画	非計画		
/二π/η	,≐ <b>亚/</b> ≖	分野	生涯健	康都市[ ]						
	評価 体系	政策	生涯健	康で生き生きと生活	舌できるまちの実芽	見[01]				
于未				療の充実[01-03]						
	公害認	定患者に	対し指	定疾病に関する	知識及び腹式の	乎吸·排痰法·呼吸筋	「ストレッチ・吸	入器の取扱い方等の		
目的	講義と実	技指導を	行うこと	:により、健康回復	夏を図るとともに、	公害認定患者以外	の指定疾病患	は者も含めて、健康相談 しょうしょう しょうしょ しょうしん しょうしん しょうしん しょうしん しょうしん しょう しょう しょうしん しょく しましん しょうしん しょく しょく しょく しゃ しょうしん しょく しょく しゃ しょく しゃ しょく しゃ		
	を行う。									
対象者		認定患者				染健康障害医療費助	成対象者			
等				定疾病患者	上記患者の	D家族				
	実施方法			こ分けて実施						
		児童	教室は	医地療養事業の	一環として実施	した「18年度実績」				
		療養講座の案内を送付の際、ぜん息教室の案内も合わせて同封し、申し込みを受付する。(成人)								
	実施時期	医時期 年3回(児童1回、成人2回) [1回2時間程度]								
	場	易 所 荒川区保健所、尾久ひろば館								
	講館	市 理学	療法士	(2名)、太極拳詞	<b>講師 [18年度</b>	[実績]				
内容	平成18	年度			-	-				
	「ぜん	ν息j児呼	吸法教:	室」(児童)	講	師 昭和大横浜市北	公部病院 大久	<b>久保圭子先生</b>		
	平反	丸18年	7月8日	(土) 13:30~15:	30 货	R健所 講堂 19名(8	組)参加			
	「太村	太極拳療養教室」(成人) 講師 南寧武学研究所 談 衛東(タン ウェイトン)先生								
	平点	太18年10	月17日	(火)10:00~12:0	00 保	健所 講堂 23名参加	)D			
	「ぜん	心息ストレ	ッチ体操	·教室」(成人)	i	講師 理学療法士 析	肺藤泰先生	(文京学院大学助教授)		
	平反	丸18年1	1月9日	(木)14:00~16:0	00 尾	久ひろば館 19名参加	П			
				害予防事業						
						₫・祝日に実施してきた				
	15年度	7人、16:	年度6名	3、17年度19名	る)、より多くの参	加を促すよう平成16	年度は小中学	学校の夏休み期間中の		
	実施とし	た。								
経過	成人対	象のぜん	息教室	は、勤労者層が	参加しやすいよ <sup>?</sup>	う平成12年度の療養	講座において	夜間に実施した実績が		
	あったが、	結果的に	他の年	度の講座と比較	し参加者が少数	数だったため、午後の時	時間帯の実施	とした。		
				気功療法教室を						
	平成	17年度	音楽教	(室を開催し、こち	らも好評を得る	)				
必要性	理学療法	去士等専門	門職によ	はる手技を習得す	·る。					
						出の担合	는 는 는	学 \$1		
実施	(直		部委託	全部委託)	( ]	直営の場合	常勤 非	常勤 臨時職員)		
方法										

							<u>( )</u>	単位:千円)
予		平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
算	予算額	131	120	150	115	113	113	113
· >±	決算額	124	115	110	100	111	109	
<b>没</b>	人件費					1,293	1,708	
決算額等	【事務分担量】%					15	20	
等	合計( + )	124	115	110	100	1,404	1,817	0
の	国(特定財源)	101	101	105	91	101	102	105
推	都(特定財源)							
移	その他(特定財源)							
	一般財源	23	14	5	9	1,303	1,715	(105)
	事項名	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
	延べ参加者数	73	58	39	59	51	61	
	対象者数	1,644	1,659	1,748	1,712	1,760	1,714	
の								

- 子	節·細節		:算)		<b>:算</b> )	平成19年度(予	算)
J.	日1 . W田 日1	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)
算	報償費	講師謝礼等	104	講師謝礼等	104	講師謝礼等	104
; th	一般						
決算	需用費	消耗品等	8	消耗品等	8	消耗品等	8
の	役務費	郵送料	1	郵送料	1	郵送料	1
内内							
訳							
11/ (							

				指標の推	移			
指	事務事業の成果とする指標名	16年度	17年度	18年度	19年度	目標値 (22年度)	指標に関する説明	
	参加率(1)	3.4%	2.9%	3.5%	3.6%	6.7%	参加者 / 対象者	
標								
135								

(指標分析 ) 問題点·課題	参加あまり業別	申込者の 見込めた R について	の拡大につい ない状況にな ご引き続きエ	1て、公害i あるため、う こ夫が必要	認定患者を対象とする福 予防事業として、 認定を受 である。	祉事第 けてい	€として、認 ない患者、	定患者の減少・高齢化だとりわけ若年層の患者や	など、参加者の増加は その家族に対しての事
他区の実施	(	実施	19	X	未実施	0	☒ )	旧指定地域19区中	

問題,	問題点・課題の改善策検討										
	平成20年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果									
	受講者を増やすため開催方法や周知方法を検討する。	多くの患者に技術を覚えてもらいたい。薬に頼るだけではなく自ら克服する精神を培う。									

事務事	業の分類	<b>公叛についての対明 所属 長辛日笠</b>					
前年度設定	今年度設定	分類についての説明、所属長意見等					
С	С	国の法定事務である。					

議 会 要質 旨門 状況	
--------------------------	--

														No1
事務事	<b>学夕</b>	水泳教室	≒			部課		仔	保健予防課		果長名		鷹箸右	5子
<b>#</b> 177# 2	未口	小小小子又三	E			担当者	<b></b>		小貫好太		内線		424	•
	€を構成する [事業コード			水泳教室(	26 -	88 - 42	- 01)							
事務事業	事務事業の種類 新規事業					設事業			それ以	外の約	迷続事業			
	開始年度 昭和 平成					0. 在度   規拗					北学学に	見する	::::::::::::::::::::::::::::::::::::::	
終期設定 有 無						年度	法令等		公害健康被害の補償等に関する法律					
実施基準	隼	法令基	基準内	都基準	隼内	区独国	自基準		計画区分		計画	1	非計画	
经工作	(評価			康都市[ ]										
	(AT IM (体系			康で生き生		できるまち	の実現	[01]						
3.31				療の充実[0										0.11
目的						前の健語	<b>参等医</b>	学的管	宮理の下、熟紹	練した	水泳指導	∮ に	よるグルー	ブ指導
				<u>が機付けを図</u>		4454	.1. 22	c <del>/</del> /						
対象者				る区内在住						2	<b>夕</b> 幺	+0.42	2 47	
等				<b>当</b> 458名 ★404名		31名	<del>\\</del>		年度 対象者			加者: 加者:		
	実施時期			<u> </u>		31名			年度 対象者 ) 18年度ま					
				~ / 戸 工 印 3スポーツセ)				小唯	) 10千反よ	C±o	ᄪᆝᄱᅩ	可火"	<b>/</b> ()	
			ハロ総合 0名	コスホーノビ	,,-	7.47	-70							
	参加方法			個別通知及	37 K 🔽 i	胡掲載に	上门草1	<b></b>						
内容	≥ NH / J / i								断等により、参	多加老	の可否を	決定	)	
1311	医療体制			の思え 動前に医師の						> /JH 🗀	ω-j μ e	.//.	)	
									. rg ク iの健診を行う					
	療養相認			回 医師によ										
	実施体制													
	事業区分			被害予防										
			対象年	手齢の公害	認定患	者が0名	となり、	都大	気汚染健康阿	章害医	療助成	者を主	ことした参加	旧となる
	ため、事	業の区分	が公害	保健福祉	事業から	る公害健	康被害	予防	事業へと移行	した。				
経過									した。(2,940)					
									医師謝礼を区	፟基準	額に戻し	増額	した。	
				低学年児童										
									水泳を中心と					
必要性			夏の面は	ばかりではなっ	(、自信	きや積極性	生を育る	み人と	のコミュニケー	ションに	役立つな	よど心	理面におい	いても効果が
	期待でき	_	10 T 10					· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		* 144	-L -JL-31/-4	+1	T-0-1-10-1-	
実施	[( 直			全部委託	,		(直				助 非常		臨時職員	₹ )
方法									曜日の週1回:	全8回	·午後4時	寺30~	午後6時	
1314	指導方法	去∶水泳σ	技術だ	りにより5班だ	から6班	に分けて	指導員	が水流	永を教える。					

							( )	単位:千円)
予		平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度		
算	予算額	1,458	1,450	1,454	1,288	1,216	1,217	1,259
`. \_	決算額	1,439	1,420	1,408	1,285	1,213	1,184	
決	人件費				$\setminus$	6,895	4,936	
算 額 等	【事務分担量】%				$\setminus$	80	65	
等	合計( + )	1,439	1,420	1,408	1,285	8,108	6,120	1,259
の	国(特定財源)	1,455	1,464	1,506	1,355	1,505	1,351	1,260
推	都(特定財源)							
移	その他(特定財源)							
	一般財源	-16	-44	-98	-70	6,603	4,769	-1
実績	事項名	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
績の	参加人数	51	43	40	31	31	37	41
推	対象者数	413	425	468	458	484	512	509
移	参加率	12.3%	10.1%	8.5%	6.8%	6.4%	7.2%	8.1%

7	節·細節	平成17年度(決	:算)	平成18年度(決	<b>:算</b> )	平成19年度(予算)		
予	日1 . W田 日1	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	
算	報償費	医師·指導員謝礼等	984	医師·指導員謝礼等	984	医師·指導員謝礼等	1,026	
決	一般							
算	需用費	消耗品費	20	消耗品費	20	消耗品費	20	
月の	役務費	通知等郵送料	33	通知等郵送料	2	通知等郵送料	33	
内	使用料及							
訳	び賃借料	施設使用料	178	施設使用料	178	施設使用料	178	
μх								

				指標の推	移			
指	事務事業の成果とする指標名	16年度	17年度	18年度	19年度	目標値 (22年度)	指標に関する説明	
	参加率(1)	6.8%	6.4%	7.2%	8.1%	10.0%	参加者 / 対象者	
標	参加率(2)	62.0%	62.0%	62.0%	82.0%	100.0%	参加者 / 定員数	
1ಪ್								

(指標分析)	総合スポーツt うため、早期に			時間調整等 (クロールコ- ヲがある。	-スの振分け	、休憩	息時間の配分等) ブールの	D会場使用を円滑に行
他业区	(実施	17	X	未実施	2	<b>X</b> )	旧指定地域19区中	
他区の実施	未実施区	渋谷区	·板橋区	「旧指定地域19区外	2区(杉並	·練馬	)実施」	

問題	問題点・課題の改善策検討									
	平成19年度に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果								
	荒川総合スポーツセンタープール以外の開催場所や開催日数、開催日、開催時期について検討する。	より多くの参加者の確保が期待できる。								

事務事業	業の分類	分類についての説明、意見等
前年度設定	今年度設定	力規に分けての説明、意見等
С	С	国の法定事務である。

議会質問状況	なし
// 1	

#### 事務事業分析シート

											No	<i>)</i> 1
事務事業	業名	療養講座	<b>≖</b>		部課			健予防課	課長名		鷹箸右子	
					担当	首名	/J	(貫好太	内線		424	
	€を構成する 重事業コード			養講座(26-	88 - 56	- 01)						
	業の種類	新規			設事業			それ以タ	トの継続事	ŧ		
開始年		昭和	平成	60	年度	根拠	. /	公害健康被害	≧の補償等は	関する	法律	
終期設定			無		年度	法令等	<del>-</del>					
実施基準	準		基準内	111 — 1 1 -	区独	自基準	Ē	計画区分	計	画 :	非計画	
行政	<b>対評価</b>		生涯健康									
	<b>美体系</b>			で生き生きと生活	古できるまち	5の実現[	01]					
				の充実[01-03]		== :- >-	+		ウェントゥ	\		- 1.
目的					.思寺の孫	気に対	りる止	しい理解と家	廷僚法にフ	ハ(の誦	演を行い、疾病	ie
<b>₩</b>				普及を図る。								
対象者等		認定患者		疾病患者、家	佐							
,,	実施方法			その家族で、患		老に重き	坐の安!	内を送付し、割	三 年に上り中	込みを登	受付する	
				ぜん息教室(*								
					C1016(0)/1	L'IVICA.	, ,	:1271/0/0/10-	<del>,</del>	C1301/	W.Y.C	
	宇施時期											
		5期 4-1四 [1回2時间程度] 所 荒川区保健所										
	,,,	が										
	平成16:		2011 437	, -12,7-5,			_					
<b></b>			患とタバコ	」(成人)	È	講師 日	本医科	斗大呼吸ケアク	リニック 山田	浩一先	生	
内容				日(木)18:30~								
	平成17:	年度										
				気?」					哲哉先生			
			F12月 3	3日(土)13:00~	~ 15:00   1	呆健所	講堂	12名参加				
	平成18											
				· / HH HI-7 / LL .					両院中医部	节 劉 木	毎(リュウメイ) 先会	生
	-	平成18年	F11月7日	日(火)14;00~	16:00 传	《健所	講堂	21名				
	= ** = /	<b>、 八中</b>	/7± == >+ ==	マロキ半								
				子防事業	2 字が会+	<u>пі ж</u> т	<u>'\+</u> ;+	. 宇佐吐田太	女佬! 方	<b>明. /士</b> ロ	等の実施を検討	<del></del>
											寺の美旭を快設 )平成15年度は	
経過											千成・5千反は 象としたテーマで	
紅土				Fは廃止した。) 者が多〈就労役						日でスリタ	*C0/C) - 4 C	
	100.0 \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \	хи у <del>С</del> Т	1目の以口:	ロルシ、肌力を	メリジルで	- IAE 9 /C	<b>ツ、1</b> 义 l	可の大心にい	<b>C</b> 0			
	理培少	の油田車	一歩であり		宏族な社	タに 生	三学士-	ぜん自笙の庁	気にかけてる		解と家庭療法に	- 21.1
必要性	マの講演	が開助手	<del>ま未</del> こめり、 车病とその	出有及いての治療法に関す	多別法で対	多いで、ラ	い日又	ピル志寺の7月 け行政の役室	メルスシッマ. IIである	ᄔᅜᅜᅜᆂ	: MFC	
	(直						直営の対			常勤	臨時職員)	
実施	[	≒ — <u>:</u>	部委託	王 印安計)		( 1	国品の	场点	市勤 月	- 市	<b>晒时鸭</b> 員)	
方法												

							<u>( i</u>	単位:千円)
予		平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
算	予算額	168	152	136	76	74	74	74
`. \_	決算額	146	146	64	58	73	66	
<b>没</b>	人件費					1,293	1,708	
<b>昇</b> 筎	【事務分担量】%					15	20	
決算額等	合計( + )	146	146	64	58	1,366	1,774	0
の	国(特定財源)	208	144	133	46	58	57	66
推	都(特定財源)							
移	その他(特定財源)							
	一般財源	-62	2	-69	12	1308	1717	-66
宇	事項名	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
実績	延べ参加人数	79	40	26	16	12	21	
の	対象者数	1,644	1,659	1,672	930	920	850	
推移	参加率	4.8%	2.4%	1.6%	1.7%	1.3%	2.5%	
199								

#### 事務事業分析シート

	節·細節	平成17年度(決	:算)	平成18年度(決	<b>:算</b> )	平成19年度(予算)		
決		主な事項 金額(ヨ		主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	
算	報償費	講師謝礼 3		講師謝礼	35	講師謝礼	39	
の予	一般需用							
内算	費	消耗品等	14	消耗品等	13	消耗品等	15	
訳·	役務費	通知等郵送料	20	通知等郵送料	19	通知等郵送料	20	

				指標の推	移			
指	事務事業の成果とする指標名	16年度	17年度	18年度	19年度	目標値 (22年度)	指標に関する説明	
	参加率(1)	1.7%	1.3%	1.3%	2.5%	5.7%	参加者 / 対象者	
標	参加率(2)	32.0%	24.0%	24.0%	42.0%	100.0%	参加者 / 定員数	
1示								

(指標分析)問題点・課題	対象者の高齢	铃化に対応	応した事業を	構築する必要がある。		
析課)題						
他状区	( 実施	17	X	未実施	2	区) 旧指定地域19区中
他区の実施	未実施区	中央区·	板橋区			

問題,	問題点・課題の改善策検討										
	平成20年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果									
	開催場所を高齢者が集まりやすい会場とする。	高齢者の参加数の増加が期待できる。									

事務事	業の分類	分類についての説明、意見等
前年度設定	今年度設定	力規に分けての説明、息兄寺
С	С	国の法定事務である。

議会 会質 旨け 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、	
--	--

古双击》	<b>光</b>	<b>宁克泰美</b>	七岩		部課	名	保健	予防課	課長名	7	鷹箸	NOT 右子
事務事業	<b>耒</b> 石	家庭療養技	百导		担当者	名	伊藤茅	<b></b>	内線		42	4
		5小事業名 (19年度)	家庭	重療養指導()	26 - 88 -	84 - (	01)					
事務事業	業の種類 新規事業 建設事業 それ以外の継続事業											
開始年度												
終期設定		有 無				法令等						
実施基準	隼	法令基準	隼内	都基準内	区独自	]基準	計画	区分	言	画	非計画	
	な評価 体系	政策生		『市[ ] 『生き生きと生》 本制の充実[01		の実現[(	01]					
目的	保健師だ	が公害認定	患者を訪	i問して、家庭	療養上の	助言を行	亍うとともに	、関連諸	政策の調整	整を図る	5.	
対象者 等	公害認定	定患者のうち	、所内面	<b>前接や主治医</b>	の意見書る	を参考と	:し、必要:	性の高い思	患者を優先	して訪り	問する。	
内容	実施方法 梅の木 <i>会</i>	À	排病日 選 法た散がに生 し 害復者、	悪化傾向にある うまく出来なり 対し家管理が た患者宅宛に 健康なるがルーラ 会で、現時点 栄養教室等を	1者 2解が浅い 十分でない 事前連絡 増貨して、世 で会員10 でで会員10	者等し、保保はある法では、日本ので	津第46条 者を中心 月1回(8	€1項に基 に生活の§ ·2月は休	づき、平成 質が向上す )集まって『	ることを 乎吸筋(	目的として のストレッチ	結成され 体操や
経過	年間延^	がいいます。	2	平成12年度 平成13年度 平成14年度	70件	<u> 2</u>	平成16年	E度 60件 E度 80件 E度 119	‡	平成1	8年度 4	8件
必要性		皆が高齢化 面接指導する		上 27.7% ある。	)保健所ま	で出向	くことが困	難なケース	₹も少な⟨な	い。生活	舌の場で粘	犬況に応じた
実施方法	(直	営 一部	委託	全部委託)		( 直営	常の場合		常勤	非常勤	臨時	職員)

							<u>i</u> )	単位:千円)
予		平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
算	予算額	5	5	5	5	7	64	7
, ,	決算額	4	4	1	1	7	53	198
決	人件費					1,724	1,708	
<b>昇</b> 類	【事務分担量】%					20		
算 額 等	合計( + )	4	4	1	1	1,731	1,761	198
の	国(特定財源)	226	226	226	252	192	194	
推	都(特定財源)							
移	その他(特定財源)							
	一般財源	-222	-222	-225	-251	1539	1567	198
実	事項名	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
移着	延べ訪問件数	70	41	60	80	119	48	
(1)	被認定患者数	1,015	983	942	927	881	838	
推								

表	節·細節	平成17年度(決	:算)	平成18年度(決	:算)	平成19年度(予算)		
J.	日1 . W田 日1	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	
算	一般							
; <del>†</del>		消耗品	6	消耗品	0	消耗品	6	
決算		通知等郵送料	1	通知等郵送料	0	通知等郵送料	1	
の	備品							
内内	購入費			備品購入費	53	備品購入費	0	
訳								
н								

	**************************************			指標の推	移		
指	事務事業の成果とする指標名	16年度	17年度	18年度	19年度	目標値 (22年度)	指標に関する説明
	訪問件数	80	119	48	100	100	訪問対象者は主として65歳以上の 認定患者で、かつ療養指導の必要 性が高い者。
標							

(指標分析)問題点・課題	被認に、記	定者の高齢 5問件数及	令化に伴い び係る時間	、介護保険制度等 間が増大している。	手の他制度利用	の調整や	検査機	関との調整等、	指導内容が複雑化すると共
他区の実施	(	実施	19	X	未実施	0	☒ )	旧指定地域1	9区中

問題,	問題点・課題の改善策検討								
	平成20年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果							
	福祉高齢者課等関係部署と療養支援の調整を図る	公害患者から高齢化へと問題課題がシフトしており、患者のニーズに即した部署で対応することが認定患者のQOL向上に効果がある。							

事務事	業の分類						
前年度設定	今年度設定	万無に入れての説明、息兄寺					
С	С	国の法定事務					

市双市平	<b>光</b> 夕	大気汚染障	害者認定審查		部課名		呆健予防詞	果	課長名		鷹箸右-	NO1 子
事務事業	長台	務費			担当者往	홈	石塚啓二		内線		424	
		る小事業名 (19年度)	大気汚染障	害者認定	定審查会	等務費(	26-92-50	-01)				
事務事業	美の種類	新規事業		建設					継続事			
開始年度			平成	62 年		見拠			健康被害	<b>害者に対</b>	する医療費	に関する
終期設定		有無				<b>法令等</b>	条例(東	,				
実施基準	<u> </u>	法令基準		<b>準内</b>	区独自	基準	計画区分	<u>}</u>	計	画	非計画	
行政	<b>評価</b>		<b>王健康都市[</b> ]									
事業			<b>重健康で生き生き</b>		きるまちの	実現[01]						
	ī	施策 地地	或医療の充実[0	1-03]								
目的	大気汚	染の影響を	受けると推定され	1る疾病∣	こかかった	者に対し、	その医療	費を助用	成し、健原	東被害の	)救済を図る	ò.
対象者 等			売き1年(3歳未 肺気腫およびこ					未満の者	<b>香で、慢性</b>	生気管支	交炎、気管医	をぜん息、
内容	条例に基づき対象疾病(慢性気管支炎、気管支ぜん息、ぜん息性気管支炎、肺気腫およびこれらの続発症)患者の新認定、および更新を決定するための審査会を毎月1回(年12回)開催する。 ・審査会委員構成 6名(医学6名[内1名保健所長]) (更新期間)2年 平成18年度 認定件数 335件(新規認定74件,認定更新261件) 助成金は、特別区事務処理特例交付金として財政課より東京都に申請。(申請受理1件当たり1,770円)											
経過	昭和63	年 3月 公 制原 年 1月 都 主な改I 新	藤費助成制度 書健康被害補 度の新規認定が 条例施行規則 E点・申請等に 関申請時のが はま現在	償法によ が法的にな 改正の施 係る各様 新書およひ	る第一種 な〈なった。 i行 i式及びii ボレントゲ	のに伴い、 添付書類等 ン添付か	大気汚染  等の変更 5主治医診	こ係る傾	康被害	者の認定	官を行うことと	
		0 ~ · 5 ~ 10 ~ 1 15 ~ 1	慢気 4歳 0 9歳 0 4歳 0	気ぜ 1 416 317 75 809	ぜ気 0 0 0 0	0 0	計 1 416 317 75 809	Ę t		気管支t		
必要性	大気汚 図る。	染の影響を	受けると推定され	てる疾病に	こかかった	18歳未済	満の者に対	けし、その	医療費	を助成し	、健康被害	の救済を
実施方法	(直	当 一部委	託 全部	<b>委</b> 計)	(	直営の均	易合	常	等勤 =	<b></b>	臨時職	<b>)</b>

							1)	単位:千円)
予		平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
算	予算額	1,298	1,317	1,517	1,600	1,536	1,391	1,431
· ·	決算額	1,134	1,240	1,245	1,285	1,256	1,295	
決	人件費					4,310	4,509	
好好	【事務分担量】%					50	60	
算 額 等	合計( + )	1,134	1,240	1,245	1,285	5,566	5,804	0
の	国(特定財源)							
推	都(特定財源)							
移	その他(特定財源)				746	904	610	
	一般財源				539	4662	5194	0
実	事項名	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
移負	認定患者	763	805	811	824	813	809	
(J)								
推								

No<sub>2</sub>

	7	節·細節	平成17年度(決	:算)	平成18年度(決	<b>:算</b> )	平成19年度(予算)		
予		日11、以田 日11	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	
	算	報酬	審査委員報酬	1,093	審査委員報酬	1,114	審查委員報酬	1,216	
	· 決	一般需用	事務用品	63	事務用品	98	事務用品	93	
	算	役務費	郵送料		郵送料	114	郵送料	122	
	<del>7T</del> 0	1又彷買	(レントゲン返送)	102	(レントゲン返送)		(レントゲン返送)		
	内								
	訳								
	н/ \								

				指標の推	移			
指	事務事業の成果とする指標名	16年度	17年度	18年度	19年度	目標値 (22年度)	指標に関する説明	
標	審査件数	31.5	37.7	33.3	16.0	16.0	審査会1回当たりの審査件数 (年間総件数÷12) 目標値は、実績に基づく推計値。	

平成15年1月の都条例施行規則改正が施行されたことに伴い、申請書類(主治医診療報告書・健康状態に関する申 指題 告書・生 活環境に関する質問票)が増えたことにより新規及び更新申請の手続きが複雑・煩雑化し、1件あたりに係る所要 時間が増大した。 手続きの簡素化並びに公害保健システム構築にあわせて大気汚染事務についても20年度に向けシ 分· 析課 ステム化を図る。 平成19年 請及び更新申請が減少した。 平成19年度より、子ども医療費助成制度(小学生から中学生すべて)が出来たことにより大気の新規申 ( 実施 23 X 未実施 0 区) 状況実 施

問題,	問題点・課題の改善策検討								
	平成20年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果							
	電算システムの改善 現行の中央大型電算システムによる処理には改修のできな い不具合が数多〈存在しており、手作業による補正を必要とし ているほか、バッチ処理方式であるため事務処理の時間的制 約が大きい	事務処理の迅速性、正確性、区民サービスの向上や事務内容の充実、データの多角的活用が促進されるとともに、残業手当などの経費削減が期待できる。							

事務事	業の分類	分類についての説明、意見等						
前年度設定	今年度設定	万規にプロしの説明、息兄寺						
С	С	都条例に基づ〈事務						

議会質問状況	議会 受質 は な し 況	

										No1	
事務事業	<b>坐</b> 夕		全症候群予防対			康部保健予防	課	課長名	鷹箸右	5子	
<del>-</del> 177 <del>-</del> 7	* 1	策事業費		担当者	名	中森·中村		内線	430	)	
事務事業 及び予算	€を構成する 三事業コード	5小事業名 (19年度)	後天性免疫不全	症候群予	症候群予防対策事業費(26 - 08 - 50 - 01)						
事務事業	事務事業の種類  新規事業			設事業		それ以外	の継続事	業			
開始年月	<del></del>	昭和 平	成 元	年度	根拠	感染症予防法	#4 字 🕏	沈宁之四	子+6分7		
終期設定	Ē	有 無		年度	法令等	悠朱征了仍太 	、付足您	朱旭小	刀打日亚		
実施基準	隼	法令基準内	] 都基準内	区独自	基準	計画区分	1	計画	非計画		
	(評価 (体系	政策 生涯(	建康都市[ ] 建康で生き生きと生 危機管理体制の整(								
目的	設、必要 しい知識	後天性免疫不全症候群(エイズ)に関する不安に対応するため、正いい知識による確かな予防法の普及・相談窓口の開設、必要に応じて検査を実施する。また、エイズのまん延防止と患者・感染者に対する偏見のない社会を実現するため、正しい知識の普及・啓発活動として、講演会等を開催し、エイズ予防の重要性を訴える。さらに、在宅療養患者への支援体制の確立を図る。									
対象者 等	区民一船	n X									
内容	・正しい知識の普及 中学校生徒等を対象にした健康教育 依頼による健康講座への講師派遣 区民へのパンフレットの配布 ビデオ・パネルなどの貸出し 電話相談(エイズ専用電話)・来所相談 エイズ及び性感染症健康相談(匿名による抗体検査を含む)月1回保健所にて実施										
経過	· 平成11 · 平成11 等を 開催 · 平成16 · 平成17	年4月1日の活年度からは、若 生。平成13~15年度は、区立7 年度は、区立7年度は、区立7	活動事業として、時 全ではに伴い、エ 年層を対象に、小 5年度は中学生を か中学校の養護教 中学校での講演会 中学校5校で講演	イズ健康林 中高学校 対象に実施 な諭を対象し を実施した	目談と性感剤 ·専門学校 らした。 に講演会を 。。	と症相談の同時 大学等に働きか			るエイズ予防	i講演会	
必要性			や者は増加の傾向 )必要性は高い。	にある。エイ							
実施方法	(直流	営 一部委託 本検査は委託		)	( 直営の均	<b>最后</b>	常勤	非常勤	臨時職員	)	

							, ,	W// < Tr
								単位:千円)
予		平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
算	予算額	354	338	300	267	221	230	226
, ,	決算額(18年度は見込み)	326	216	260	74	140	217	
决	人件費					1,724	1,708	
決算額等	【事務分担量】(%)					20	20	
等	合計( + )	326	216	260	74	1,864	1,925	0
0	国(特定財源)					205	145	
推	都(特定財源)							
移	その他(特定財源)							
	一般財源	326	216	260	74	1,659	1,780	0
実	事項名	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
実績	エイズ抗体検査件数	90	93	154	136	92	77	
の	電話相談	193	208	231	167	110	183	
推	来所相談	94	99	156	139	191	180	
移	中学生対象エイズ教育講演会	4	4	4	2	4	5	

No2

	<b>买</b>	節·細節	平成17年度(決	:算)	平成18年度(決	<b>:</b> 算)	平成19年度(予算)		
	j.		主な事項 金額(千円		主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	
•	异 ·	報償費	講師謝礼	92	講師謝礼	104	講師謝礼	130	
	決	一般需用費	エイズ普及・啓発用品等	16	エイズ普及・啓発用品等	77	エイズ普及・啓発用品等	64	
	算	役務費	受信専用電話等	32	受信専用電話等	36	受信専用電話等	32	
	の								
	内								
i	訳								

				指標の推	移		15 1T. 55 1 - AV -5	
指	事務事業の成果とする指標名	16年度	17年度	18年度	19年度	目標値 (22年度)	指標に関する説明	
	中学生等対象エイズ教育講演 会	2 回	4回	5回	5 回	5回	区内中学校10校を2年に1回実施するようにする。	
標	講演会参加者数	17人	330人	540人	600人	900人	中学校在学中全員が受講する。	
120	区報掲載回数	1回	回	10	1回	2回		

問題	問題点・課題の改善策検討									
	平成20年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果								
	講演会の対象者を中学生及びその保護者にまで拡大する。	正しい知識の普及、啓発ができる。								

事務事	業の分類	公称についての説明 辛日学					
前年度設定	今年度設定	分類についての説明、意見等					
В	В	エイズリ患率減少のため重要である。					

議会質問状況		

事務事業	事務事業名  感染療					部課名		康部保健予		課長名鷹箸右子		
					社	当者名		中森·中村		内線	430	)
及び予算	きを構成する 事業コード	(19年度)	Ä	感染症予防対		`	- 50 - 01)	,				
	業の種類	新規			建設				外の継続事			
開始年月		昭和	平瓦	<u>፟</u>	11 年		<b>製</b> 拠	感染症の予	防及び感染	症の患者	fに対する医療	寮に関す
終期設定		有	無				令等	る法律				
実施基準	隼	法令基		都基準	为	区独自	基準	計画区分	計i	画	非計画	
经工作	(評価		生涯健									
	体系			康で生き生きと			実現[01]					
<b>5</b> **	, PT-VIV	施策	健康危	機管理体制の	整備[0	1 - 02]						
目的		感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関し、必要な措置をとることにより、感染症の発生予防及びまん延の防止を図る。										
	感染症に 保健所と				ເທສຣ <sup>ະ</sup>	もの(当区	区病院で届	目出があったもの	かについては	勧告保例	建所又は届出	出所在地
内容		法に基づ〈届出により患者及び接触者等の疫学調査を行い、まん延防止のために必用な措置・指導を行う。エイズ抗体検査実施時にクラミジア抗体検査を実施している。										
経過	平成11年 平成17年 保育園、 平成18年	F4月1日 F3月より、 小・中学 F6月 H5N	荒川区 小児原 校に、 E 材に、 E	区感染症診查	監協議会 発信シ スターで 定感染	会条例施 ステムとし 発信して 症となる。	i行 Jて、小児i iNる。	法・エイズ予防科2定点の感			・ムページでと	は開し、
必要性				上は区民の健 要性は高い。	康的な	注生活の	基本的要例	牛であり、そのカ	ための検査	等の実施	・医療機関^	の措置
実施方法	( 直? クラミジア		部委託 配委託	全部委託にて実施。	<b>H</b> )	(	直営の場		常勤	非常勤	臨時職員	)

							<u>i</u> )	単位:千円)
予		平成12年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
算	予算額	7,853	7,264	6,935	6,814	9,865	5,967	6,332
· >+	決算額(18年度は見込み)	5,763	4,823	5,230	4,358	7,257	4,347	
決	人件費					6,363	6,405	
好好	【事務分担量】%					110	75	
算額等	合計( + )	5,763	4,823	5,230	4,358	13,620	10,752	0
の	国(特定財源)	401	26	439	337	210	136	
推	都(特定財源)				220	125	125	
移	その他(特定財源)	7,771	5,563	5,437	5,133	5,368	4,874	
	一般財源	(2,409)	(766)	(646)	(1,332)	7,917	5,617	0
実	事項名	平成12年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
実績	感染症診査協議会	0	0	0	0	0	0	
0	細菌検査	13,915	11,662	11,454	11,570	12,092	12,196	
推移	性感染症等検査	116	251	422	373	88	75	
移								

No2

	節·細節	平成17年度(決		平成18年度(決			·算)
7		主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)
予	報償費		0		0	講師謝礼	78
算	一般需要費	検査用品等	6,833	検査器具等	3,882	検査器具等	5,253
; <del>+</del>	役務費		0		0	郵便料	53
決算	委託料	性感染症等検査委託	424	性感染症等検査委託	465	性感染症等検査委託	589
の	使用料及び 賃借料	移送料	0	移送料	0	移送料	70
訳	負担金及び 交付金	感染症診査協議会分担 金	0	感染症診査協議会分 担金	0	感染症診査協議会分 担金	124
	扶助費	医療費	0	医療費	0	医療費	165

				指標の推	移		
指	事務事業の成果とする指標名	16年度	17年度	18年度	19年度	目標値 (22年度)	指標に関する説明
	感染症連絡会の開催	0回	1回	1回	1回	2回	
標	小児感染症発生情報システム		1	70ヶ所	70ケ所	77ヶ所	私立幼稚園へ拡大
155	感染症発生時訓練(シミュレーション)	1回	1回	2回	2回	3回	

(指標分析)	新たな感染症( については、発	の発生が心 生時対応	○配されてお シミュレーショ	り、平常時における基本 ンを常時行っていく必要	≤的知識 そがある。	識の習得や対策の理解が必要であり、新型インフルエンtる。	\$
他	( 実施	22	区	未実施	0	区 )	1
状況を施		しています	0				

問題	問題点・課題の改善策検討							
	平成20年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果						
	課内で行ってきたシミュレーションを所内及び庁内へと拡大する。	発生時に的確・迅速な対応ができる。						
	連絡会及び講習会を増やす。	万全な職員体制が図れる。						
	小児感染症情報システムの発信を区内全保育園・幼稚園・ 小中学校に拡大する。	より迅速な情報が発信されることで予防の周知徹底が図れる。						

事務事	業の分類	公粧ついての説明 音目笙			
前年度設定	今年度設定	分類ついての説明、意見等			
А	А	新型インフルエンザ等の感染症のまん延防止対策は最重要課題である。			

議 会要質 旨問 ン状 況

											No1
事務事	業名	結核検診			部課名担当者		康部保健予防記 中森·中村	果	課長名 内線	鷹箸右 430	子
	 美を構成する 事業コード		結核核	陰診(26 - 2			1 111		אנאו בין	100	
事務事業	業の種類	新規事業	Ě		設事業		それ以外の	の継続事	業		
開始年		昭和	平成			根拠				夕 竺 o t ō	
終期設定	定	有 無			年度	法令等	結核予防法第4	おおり	見及い第2	宗第3頃	
実施基準	準	法令基準		邻基準内	区独自	基準	計画区分	盲	計画	非計画	
	文評価 美体系	政策生				の実現[01] ]					
目的		き生率の高い 、荒川区全					者・接触者を重点	点的に検	診すること	により結核の	まん延
対象者 等	パス)						あった者 区内に				
内容	にて年1回 患者の が多い場合 区内に X線撮影を 平成19	所得にては、									
経過	を、荒川 ・平成15 ・平成接16 ・平成力を ・下平成力を ・下平成力を ・下平成力を ・下平成力を ・下平成力を ・下平成力を ・下下平成力を ・下下下で ・下下下で ・下下下で ・下下下で ・下下下で ・下下下で ・下下下で ・下下下で ・下下下で ・下下で ・下下下で ・下下下で ・下下下で ・下下下で ・下下下で ・下下下で ・下で ・	・平成11年度から結核検診は業態者検診と統一を図り、城北福祉センター分館実施時には簡易宿泊所に勤務する者を、荒川区保健所実施時には理容・美容・クリーニング業に従事する者を合同で実施する。 ・平成15年度から結核検診、日本語学校検診、患者家族・接触者検診の3事業を統合し、結核まん延地域や患者家族、接触者等のハイリスク者検診を強化することにより、より効果的な検診体制を構築する。 ・平成16年度業態者検診は廃止する。 ・平成17年度から一般区民は廃止。日本語学校検診を年2回に、第二種宿泊施設入所時検診を新たに実施し、ハイリスク検診を強化する。 ・平成18年度からツベルクリン反応で強陽性の方を対象にQFT検査を実施する。 ・平成19年4月から、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律の改正により結核が同法2類感染症に追加になり、結核予防法は廃止となった。									
必要性	いまだ日	本における最			イリスク者		:健診は有効であ	<b>うる</b> 。			
実施方法	対象者 対処する 対象者	R者 CR検	診車の配 f内で実施 一部を外部 津の配車	車及び読影 する体制を 3医療機関	整えている に委託して	るが、患者家 C実施。	場合 常 多、指導、結果部 族等の利便性や	胡 常	非常勤 勤の医師 態等の事	臨時職員 ・保健師・事 情を考慮し、(	ー) 務 木日に

							<u>i</u> )	単位:千円)
予		平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
算	予算額			11,587	1,744	2,434	2,872	2,629
`.	決算額(18年度は見込み)			11,493	1,667	2,248	1,659	
没	人件費	15年度から	3事業統合			7,326	7,686	
好好	【事務分担量】 %	旧結核検				85	90	
決算額等	合計( + )	日本語学	校	11,587	1,744	9,574	9,345	0
の	国(特定財源)	患者家族	検診・	1,217	1,275	983	377	
推移	都(特定財源)	接触者検診	>					
移								
	一般財源			10,276	392	8,591	8,968	0
実	事項名	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
実績	結核検診	136	183	188	186	79	90	
の	患者家族 接触者検診	304	472	595	724	1,230	540	
推移	日本語学校検診日数	3	3	3	3	5	4	
移	日本語学校受診者数	764	830	894	690	1,498	1,752	

_								110=	
Ī	7	節·細節		<b>:算</b> )		<b>:算</b> )	平成19年度(予算)		
ı	J		主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	
ı	算	一般賃金	医師雇上げ	324	医師雇上げ	270	医師雇上げ	324	
ı	· :±ь	一般需要	検診用消耗品等	618	検診用消耗品等	242	検診用消耗品等	576	
ı	算	役務費	連絡用郵便料	119	事業所連絡用郵便料	24	事業所連絡用郵便料	110	
ı	<del>ガ</del>	委託料	検診委託費等	1,187	検診委託費等	1,123	検診委託費等	1,619	
ı	内								
ı	訳								
	н/ \								

					指標の推	移		
	指	事務事業の成果とする指標名	16年度	17年度	18年度	19年度	目標値 (22年度)	指標に関する説明
		日本語学校検診率	79.3%	85.1%	86.0%	90.0%	100%	受診者 / 対象者
7	標	ハイリスク検診	186人	138人	120人	120人	120人	受診数
		接触者·患者家族検診	89.7%	85.0%	85.0%	90.0%	100%	受診者 / 対象者

力· 析锂	区あるが配電機	が、結核が 接触者検記 率(16年	発生した。 多が増え 全国23	ており、保健所 3.3 荒川48	『泊所の宿泊者等の検 「内での健診を考える!	診は、 必要が 22.2	年1回のCR車標 ある。 - 荒川47.1)	は結核や結核列 食診では不十分	である。また、この接触者検診	は大切で 大規模集
他区の実施	(	実施	22	区	未実施	0	区 )			

問題	問題点・課題の改善策検討							
	平成20年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果						
	結核発生時の接触者検診の充実。	結核のまん延防止が図れる。						

事務事	業の分類	分類についての説明、意見等		
前年度設定	今年度設定	ガ類に がり (の説明、息兄寺		
В	В	結核り患率減少のため重要である。		

(要旨)	状	
------	---	--

				<u> </u>	-	// ch ch ch / c / c / c / c / c / c / c		1m = 4		N01
事務事業	業名	患者管理		部課名 担当者		健康部保健予防設 中森·中村	<u>₹</u>	課長名 内線	鷹箸右 430	
車移車型	*た構成する	 る小事業名				ተነተለ ተነነ		1/3 F/3K	430	
		(19年度)	患者管理(26 - 2	24 - 25 - (	01)					
事務事業	業の種類	新規事業		設事業		それ以外の	D継続事	業		
開始年月			-成 50		根拠	結核予防法第2		頁及び2項	<b>結核予防</b>	法施行
終期設定		有無		年度	法令等	規則第15条の2				
実施基準	<b>準</b>	法令基準内		区独	自基準	計画区分		計画	非計画	
行政	対評価		建康都市[ ]	エズキフナナ		1				
	体系		建康で生き生きと生え も機管理体制の整備			]				
					•					
						<b>管理を実施する。</b>				
目的				態を引き	起こすため	結核登録者の病料	伏を把握	屋管埋する	らことにより、再	発を早
	期に発え	し治療につなけ	)							
対象者					<b>里検診制度</b>	[により保健所で病料	犬が把握	屋されてい	る者は除()	治療中
等	断や治療	₹終了で医療機	(関で受診していな	い者						
	후두 보므 하나 숙	5. おおおおおおおおまま おおまま おおまま おおま おおま おおま おおま お	小弗名切由性が	4キわてい	かいまん	<b>、</b> 費負担承認期間約	タフ络き	五山 註太彡	こわかかったま	その停止
内容						、貝貝担外認期间点 「で医療機関で受診				
L 3 T			治療中の患者に対				7 E O C V	1/ <b>5</b> V1	V13(IC/ NGH/	120.32.02
				3 0 ( 13122)	~,~~	41.400				
						管理事業とする。		6年度から	保健所DOT	S(患者
経過						者服薬支援)を開始		<u>→                                    </u>	** <del></del>	\ <del>_</del> += -
					る医療に	関する法律が改正さ	れ、結れ	多か同法2	2類感染症に	追加さ
	10/2020	-1干リ、紀核丁川	防法が廃止された。							
必要性	治療中間	近の 単端 かんしゅう かんしゅう かんしゅう かんしょう かんしょう かんしょう かんしょう かんしょう かんしょう しゅう しゅう しゅう しゅう しゅう しゅう しゅう しゅう しゅう しゅ	するには、患者管理	理を確宝!	こすることが	心要である				
203211	/H /AT   10	// / / J / J C E / J J I			- / 5 //	22000				
	(直	当 一部委 <b>i</b>	£ 全部委託	)	( 直営の	)場合 常	홼	非常勤	臨時職員	)
	l`			-	,					•
実施	讨免	<b>丝核定</b> 期库》	北調杏を冬厍廃機	関に発送	L:床状坦t	屋する。(医療機関に	- <del>),</del>   ,2 /	വധ≖ധ=	巨数料を支払	ر خ
方法						重する。(医療機関) 便性を考慮して検査				( )
	(委託先					線撮影・喀痰検査	-×+0	-132601		
				,						

							<u>(</u> )	単位:千円)
予		平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	•	,
算	予算額			702	728	1,137	1,408	1,191
, ,	決算額(18年度は見込み)	15年度から	2事業を統合	665	713	669	581	
決算額等	人件費	(管理検診・				9,912	9,821	
<del>算</del> 額	【事務分担量】 %	結核定期症	[状調査]			115	115	
等	合計( + )			665	713	10,581	10,402	0
の	国(特定財源)			324	285	226	80	
推	都(特定財源)							
移	その他(特定財源)							
	一般財源			341	428	10,355	10,322	0
実績	事項名	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
績	定期病状調査報告数			192	190	136	136	
0	管理検診受診者数			34	36	16	4	
推移								
侈								

	節·細節		:算)	平成18年度(決	:算)		<b>算</b> )
予		主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)
算	一般需要費	喀痰検査材料等	234	喀痰検査材料等	27	喀痰検査材料等	341
決	役務費	郵便料、手数料	435	郵便料、手数料	491	郵便料、手数料	752
算	委託料	検査委託	0	検査委託	0	検査委託	34
の				使用料及び賃借料	63	使用料及び賃借料	64
内							
訳							

				指標の推	移		
指	事務事業の成果とする指標名	16年度	17年度	18年度	19年度	目標値 (22年度)	指標に関する説明
	喀痰塗沫陽性治療完了率	72.7%	73.0%	75.0%	ı	85.0%	治療完了者 / 喀痰塗沫陽性者
標	本人·家族面接	84%	100%	100%	100%	100%	面接者数 / 結核新規登録者数
行示							

(指標分析) 問題点·課題	治療	の完遂を	確実にする	ため適宜医	療機関・関係機関との	情報交	換を行ってい〈必要がある。	
他区の実施	(	実施	22	区	未実施	0	⊠ )	

問題,	問題点·課題の改善策検討										
	平成20年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果									
	効果的な治療の完遂を確実にするため、服薬支援ができる薬 局を増やす。	治療終了が確実になる。									

事務事	業の分類	分類についての説明、意見等
前年度設定	今年度設定	力類にかての説明、息兄寺
В	В	結核り患率減少のため重要である。

(要約) 議会質問状況	なし				
----------------	----	--	--	--	--

						1=1m 4	_	/ /	7± = = 1 1 =		I + = -		N01
事務事業	業名	結核診査	≦協議:	会		部課名 担当者:			:健予防課 ·中村		課長名 内線	鷹箸7 430	
	 美を構成する 事業コード			結核診査協	議会				113		I. JWW	100	
	業の種類	新規			建	設事業		7	それ以外の総	¥続事	業		
開始年度		昭和	<u>平</u> /	式			根拠					川区結核診	<b>査協議</b>
終期設定		有	無			年度	法令等	会条例					
実施基準	隼	法令基	基準内	都基準	Ӗ内	区独自	基準	計画区	分	Ė	計画	非計画	
	(評価 体系	政策	生涯健	建康都市[ ] 建康で生き生き				1]					
	1	施策	健康危	機管理体制	の整備	[01 - 02	! ]						
目的	医療費么	<b>公費負担</b>	申請の	医療内容に	基づき	命令入所	折等の適さ	らについて詩	<b>参査する</b> 。				
対象者 等	結核医療	<b>養公費</b>	負担申	請者∶感染沒	症法1	7条<命	i令入所 >	感染症法	第17条の2	2 < -	-般医療	>	
内容												適否について 者票等を発	
経過	従事者。 た。 平成	医療以外 19年4月	トの学記 1、感染	戦経験を有す ≷症の予防及	tる者 なび感	も任命する 染症の患	ることとなり 者に対する	、関係行政 3医療に関	政庁の職員の する法律がi	かうち: 改正:	から任命 され、結れ	5過半数は約された委員は された委員は 亥が同法2類 かの結核部名	削除され  感染症
必要性													
実施方法	(直辖 毎月2回 保健所長	開催する		全部委员会		は事務局	( 直営の		常勤	ħ	非常勤	臨時職員	)

							<u>i</u> )	単位:千円)
予		平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
算	予算額	2,070	2,064	1,987	1,980	2,456	2,456	2,930
, ,	決算額(18年度は見込み)	1,447	1,780	1,616	1,912	1,877	2,271	
决	人件費					5,171	5,124	
決算額等	【事務分担量】 %					60	60	
等	合計( + )	1,447	1,780	1,616	1,912	7,048	7,395	0
の	国(特定財源)							
推移	都(特定財源)							
移	その他(特定財源)							
	一般財源	1,447	1,780	1,616	1,912	7,048	7,395	0
宴	事項名	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
実績	開催数	22	24	24	24	24	24	24
の	第34条診査	196	169	167	174	137	114	
推移	第35条診査	65	41	46	67	45	33	
杉								

- 子	節·細節	平成17年度(決	:算)	平成18年度(決	:算)	平成19年度(予	<b>,</b> 算)
J.		主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)
算	報酬	委員報酬	1,877	委員報酬	2,253	委員報酬	2,907
決	特別旅費	委員長費用弁償	0	委員長費用弁償	10,000	委員長費用弁償	14
算	一般需要	図書等	0	図書等	8	図書等	9
ー の							
内内							
訳							
н/ \							

ſ					指標の推	移		
	指	事務事業の成果とする指標名	16年度	17年度	18年度	19年度	目標値 (22年度)	指標に関する説明
		診査件数	241件	182件	147件	200件	200件	診査予定件数
	標							
	尓							

シ 題	にFA	19年4 Xを送り がある。	月から、法記 迅速診査会	牧正により7 戻を行ってい	2時間以内に入院延長 る。休日前等の意見聴用	動告の 又につい	D協議会への意見聴取を行う必要があり、現在委員全員 いては、引き続き連絡体制を確実なものにし実施していく
他区の実施	(	実施	22	X	未実施	0	⊠ )

問題	点·課題の改善策検討	
	平成20年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
	迅速診査会のための連絡体制をさらに確実にする。	入院後72時間以内に迅速な診査ができる。

事務事	業の分類	公叛についての説明 帝目笙					
前年度設定	今年度設定	分類についての説明、意見等					
С	С	国の法定事務					

議会質問状況
--------

					部課名	2	健康部保健予	况合理	課長名	N( 鷹箸右子	
事務事業	業名	医療扶助	力		担当者		中森・中村		内線	430	
		る小事業名 (19年度)		医療扶助(26				<u>-</u>			
事務事業	業の種類	新規	事業		建設事業		それり	人外の継続事	事業 業		
開始年月		昭和	平月	戊 :	50 年度	根拠	<b>结核</b> -	- 结核予防	法施行担		
	新井皮										
実施基準											
	評価	分野 政策		康郎叩! 」 康で生き生きと	生活できるまた	の宝祖[0	11				
事業	体系	施策		機管理体制の整			' 1				
目的	患者の症	<b>大悪化</b> 阿米	防止、同	同居者等への息	感染防止のた	めの適正	な医療の普及と	:患者等の経	経済的負担	!の軽減を図る。	
対象者等	結核医療	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	負担申	請承認者	結核予防法:	第35条(命	(令入所)	法34条(一	般医療)		
内容	令入所見 その患者 康保険日 れた残り	患者に対す 言要を、治 団体連合 を公費負	する公費 療を受l 会へ医? 担する。	量負担とがある。 けている指定医 療費の請求をす	患者からの 療機関に呈 する。3 4 条に 費のうち各種	申請を受理 と示する。 図 は医療費の	関し、結核診査 ₹療機関は、社	協議会で承 会保険診療 3負担分を		5条の従業禁」 患者票を発行: 基金、または国 医療保険が適 する。	する。  民健
経過	19年4 <b>月</b> なった。	目から、感	染症の	予防及び感染	*症の患者に	対する医療	<b>をに関する法律</b>	に結核が追	加され、結	核予防法は廃	止と
必要性	結核予防	方法による	医療費	<b>公費負担制</b> 原	度であり、必	要性は高い	١.				
	(直	営 一	部委託	全部委託	<del>(</del> )	(直営の	)場合	常勤	非常勤	臨時職員	)
実施方法	社会保障	<b>倹診療報</b>	酬支払	基金及び東京	都国民健康	<b>長保険団</b> 体	連合会に委託	し、各指定に	医療機関に	こ支払をする。	

							<u>i</u> )	単位:千円)
予		平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
算	予算額	65,067	43,707	37,367	64,041	50,089	50,723	48,501
· ·	決算額(18年度は見込み)	63,469	41,426	34,675	61,261	45,127	36,762	
决	人件費					2,155	2,135	
<b>昇</b> 筎	【事務分担量】 %					25	25	
決算額等	合計( + )	63,469	41,426	34,675	61,261	47,282	38,897	0
の	国(特定財源)	47,186	38,393	26,754	36,298	34,314	32,089	
推移	都(特定財源)							
移	その他(特定財源)							
	一般財源	16,283	3,033	7,921	24,963	12,968	6,808	0
実	事項名	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
実績	国保請求数	756	555	731	674	633	407	
の	社保請求数	659	674	512	525	543	468	
推移	_							
移								

7	節·細節		<b>:算</b> )		:算)	平成19年度(予算)		
予		主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	
算	委託料	事務費	99	事務費	76	事務費	103	
· 决	扶助費	結核医療費	45,028	結核医療費	36,686	結核医療費	48,398	
算	償還金利							
の								
内								
訳								
н/ \								

				指標の推	移		
指	事務事業の成果とする指標名	16年度	17年度	18年度	19年度	目標値 (22年度)	指標に関する説明
	37条の2(旧34条)受診件数	998	986	927	839	937	3~2月診療分 目標値は4ヵ年平均
標	37条(旧35条)受診件数	201	190	196	164	187	3~2月診療分 目標値は4ヵ年平均

(指標分析)問題点・課題	結核	予防法によ	り定められ	<b>いており、裁量の余</b> 均	也はありません。				
他区の実施	(	実施	22	X	未実施	0	☒ )		

問題,	点·課題の改善策検討	
	平成20年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果

事務事	業の分類	公叛についての部門 帝日笙					
前年度設定	今年度設定	分類についての説明、意見等					
С	С	国の法定事務					

議 会 質 旨 じ 状 、 況	
--------------------------------------	--

											INOT
事務事業	業名	育成医療	戶給付		部課 担当者		健康部保健 荻野典		課長名 内線		音右子 24
	 Éを構成する 事業コード			育成医療給付			狄亚	<u>T</u>		4.	<u> </u>
	業の種類	新規事			建設事業		それ	以外の継続事	<b>業</b>		
開始年月		昭和	平.	成	12 年度	根拠					
終期設定			無		年度	法令等		立支援法第5	0 8 余		
実施基準	隼	法令基			勺 区独	自基準	計画区分		計画	非計画	
	(評価 体系	政策	子育で	:教育都市[ ] [いやすいまちの刑   療の充実[03-0							
目的		国立支援》 医療の支		定により、身体 うう。	に障害のあ	る児童に対	し指定自立る	支援医療機 <b>関</b>	において、	生活能力	を得るため
対象者等				を有する18歳 らと、将来におい							
	育給指施の医医で、原内療が開発が、原内療が、原外療が、原外療が、原外療が、原外の原理が、原外の原理が、原外の経過である。	が成医療を ででである。 はないでは、 はないでは、 はないでは、 はないでは、 はないでは、 はないでは、 はないでは、 はないでは、 はないでは、 はないでは、 はないでは、 はないでは、 はないでは、 はないでは、 はないできる。 とっと。 とっと。 とっと。 とっと。 とっと。 とっと。 とっと。 とっ	決定 ける話 居宅 (	る者の保護者だしたときは、受給をきば、受給が変・薬剤又はこまではいる。 薬剤を養いでは、受給のでは、受力では、できないでは、変ののでは、変のをできる。 できる	合者証を保 治療材料でいる の看し、の看し、の もし、する場合 いまる場合 に要する費	護者に交付 治療用補調 がその療養に 送。 給自己 は、その限 用のうち、	する。 長具の支給、「 ・伴う世話その 対象の児童が 負担額を控防 度額から自己 割相当額を行	医学的処置・他の看護(訪 医療保険各え した額を育成 負担額を控除	手術及び問看護)、 問看護)、 よの被扶着 に医療で給 した残額	その他の治 病院又は 養者等であ 計付する。ま を育成医療	療並びに 診療所へ る場合は、 た、育成 豪で給付す
経過	への進達	事務を行	ってい	都が内容の審 た。 平成12年 す事務は区で行	丰度から都[	区制度改革					
必要性				さちが、現在効 られている。	果的かつ必	要な治療を	:受けることによ		の取得に	より自立が	可能となる
実施方法	( 直語	· 一 · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	部委託	全部委託	<del>1</del> )	( 直営(	功場合	常勤	非常勤	臨時職員	)

							<u>i</u> )	単位:千円)
予		平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
算	予算額	9,462	13,155	4,380	4,322	4,300	3,804	2,973
, ,	決算額(19年度は見込み)	9,454	12,848	3,261	3,213	4,298	2,708	2,973
没	人件費					1,724	2,989	
決算額等	【事務分担量】 %					20	35	
等	合計( + )	9,454	12,848	3,261	3,213	6,022	5,697	2,973
の	国(特定財源)							
推	都(特定財源)	9,454	12,848	3,265	3,213	4,298	2,710	2,973
移	その他(特定財源)							
	一般財源	0	0	(4)	0	1,724	2,987	0
実	事項名	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
実績	申請件数	49	48	38	40	40	47	49
0								
推								
移								

- 子	節·細節		:算)		:算)		<b>·</b> 算)
J.		主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)
算	一般需要	消耗品	1	消耗品	2	消耗品	4
決	委託料	事務費	5	事務費	6	事務費	5
算	扶助費	医療費	4,292	医療費	2,700	医療費	2,964
<del>カ</del>							
内							
訳							

			指標の	D推移		
指	事務事業の成果とする指標名	平成16年度	平成17年度	平成18年度	目標値 (22年度)	指標に関する説明
	自立支援(育成医療)認定者	40	45	46	45	
標						
វភ						

					↓0件前半で推移して↓ が煩雑になっている。	いる。申	申請者の所得制限の導入、自己負担限度?	額の設定等、
(指標分析)問題点・課題	区に 用の	おいては、 <sup>:</sup>	平成19年 分を助成	F 4 月より生ま する「こども医	れてから中学校3学年	F終了ま 行された	までの子供を対象に、入院、通院に関わらすたことにより、「育成医療」より「子ども医療助	『医療保険適 』成」を選択す
他区の実施	(	実施	22	X	未実施	0	☒ )	

問題	問題点・課題の改善策検討										
	平成20年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果									
	事務処理マニュアルの整備、係内研修の充実	事務処理の効率化									
	「子ども医療助成事業」との関係	選択権は区民にあるが、障害者自立支援法に基づ〈育成医療が、こども医療助成事業に優先することをていねいに説明することにより、理解を得るよう努める。									

事務事	業の分類	分類についての説明、所属長意見等				
前年度設定	今年度設定	力規にかての説明、別属で息兄守				
С	С	身体に障害のある児童等の自立を支援するため必要な事業である。				

議会質問状況	<b>賃</b> 引 状		

															NO1
事務事業	業名	療育医療	寮給付	-		部課 担当者		健身	東部保健 荻野典	といいます。 マンファイス マイス マイス マイス マイス マイス マイス マイス マイス マイス マ		課長名		鷹箸右 <sup>-</sup> 424	子
	を構成する 事業コード			療育医療	療給付(	26 - 72 -			3人主) <del>为</del>	<del>;</del> 1		I I I I I I		727	
事務事業	業の種類	新規	事業		3	建設事業			それ	1以外の	継続	事業			
開始年月		昭和		成		<u> 年度</u>	根拠								
終期設定		有	無			年度	法令等	[ ] <sup>'</sup>	<b>尼</b> 重催化	上法21条	0)9				
実施基準	<b>集</b>	法令基	基準内	都	基準内	区独	自基準	言	十画区分	}		計画	非計画	耳	
/	AT /T	分野	子育で	教育都市	ī [ ]	-		-						-	
	(評価 体系	政策	子育で	こいやすいま	まちの形の	戊[03]									
争未	<b>冲</b> 分	施策		医療の充実											
目的						ハる児童に 学校教育							寮の給付	すを行うと	:とも
対象者等	保護者が ため医師				18歳未	満の児童	で、骨関	節結核	该及びそ(	の他の結	核にか	いかってい	る者のう	ち、その	治療の
内容	容を審査・給定の指記の表別では、1000の	原育給付 で 育機 育機 育機 で 育機 で で で 表 育 を 育 を 育 を 育 を 育 を う で き で き で う で き で う で う で う で う で う で	付を決 おけ医ある ででまし、 ででまま、 ででまま、	定したとき 、院医療 を受ける! ・場合は、 付する。ま ・療養給何 ・別区乳リ	が、医がでいる が、 ではないでは でいる でで、 でいる でいる でいる でいる でいる でいる でいる でいる でいる でいる	が申請書。 療券を保 田用品(療 感染症法の い を を を を を を を を を を を を を を を を を を	護者に交 養生活に ま第37条 法及び医療 適用がない。 療育に こついては	付し、グラング で の 第37 原 が 原 が 関 で で の で の で の で の で の で の で の で の で の	必要事I な物品) ! 条の2 ki ! 各法が( について S 経費の ほで荒	頁を指定 及よるサランス ともなりで で で で で で で で で で で の で の で の で の で の	療育権 開品(京 思患した) 経動を 経動を は基準 を は基準	機関に通送である、証明に通知である、証明に対象を表して、可能により、可能を表して、可能を表して、可能を表して、可能を表して、可能を表して、可能を表しいで、可能を表して、可能を表しいるののでは、可能を表して、可能を表して、可能を表して、可能を表して、可能を表して、可能を表して、可能を表して、可能を表して、可能を表して、可能を表して、可能を表して、可能を表しいる。	知する。 に対し 合及び れらの法 療養費 り算出し	て、必要 医療保 は律により 制度に も額を保	な物 険各法 る給付 該当す 民護者
		進達事務	务を行	っていた。	平成1	査、認定、 2年度か た。									
必要性	結核にり られている		3児童	が入院し	た場合、	適切な医	療サービ	スを受	けさせ、イ	保護者の	)経済	的な負担	旦を軽減	すること	が求め
実施方法	( 直		部委託	£ 全i	部委託	)	( 直営	営の場合		常	勤	非常勤	 臨	诗職員	)

							( i	単位:千円)
_		平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度		平成19年度
予算	予算額	107	99	107	107	107	107	107
子	決算額(18年度は見込み)	0	0	0	0	0	0	0
決	人件費			$\setminus$		603	427	
算 額 等	【事務分担量】 %					7	5	
額	合計( + )	0	0	0	0	603	427	0
・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	国(特定財源)	0	0	0	0	0	0	0
推	都(特定財源)	0	0	0	0	0	0	0
移	その他(特定財源)	0	0	0	0	0	0	0
,_	一般財源	0	0	0	0	603	427	0
	事項名	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成17年度	平成19年度
実績	申請件数	0	0	0	0	0	0	0
か推								
移								

<b>子</b>	節·細節	平成17年度(決	:算)	平成18年度(決	:算)	平成19年度(予	· <b>算</b> )
J.	因11、以田 因11	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)
算	委託料	事務費	0	事務費	0	事務費	1
決	扶助費	医療費	0	医療費	0	医療費	106
算							
<del>ガ</del> の							
内内							
訳							
147 (							

				指標の推	移		
指	事務事業の成果とする指標名	16年度	17年度	18年度	19年度	目標値 (22年度)	指標に関する説明
	申請件数	0	0	0	0	0	実績及び推計数値
標							
123							

(指標分析)問題点・課題	特別	区に事務和	多管された	平成12年/	度から18年度まで実績	がない	い。国の法定事務であり、区に裁量の余地は少ない。	
施状況	(	実施	22	X	未実施	0	区)	

問題点・課題の改善策検討								
	平成20年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果						

事務事	業の分類	- 分類についての説明、意見等
前年度設定	今年度設定	
С	С	結核り患児童の入院費用等を助成する事業であるが申請はほとんどないため現状を維持する。

議会	
議会質問	
し ・ ・ 沢	
· (要	